

会津労務管理協会 様

会社概要

所在地 福島県会津若松市白虎一丁目7-20
電話番号 0242-32-4488 事業内容 学術研究、専門・技術サービス業
代表者名 会長 渡部 弘志 労働者数 7名（男性1名、女性6名）

女性活躍に関する主な取組

1. 正社員に占める女性労働者の割合が産業平均値より進んでおります。
・令和7年度 女性労働者の正社員割合 85.7% \geq 25.7%（同業種）
2. 直近の事業年度における平均勤続勤務年数について、女性は男性の7割以上という基準を満たしています。
・令和7年度 正社員 154%
3. 直近の事業年度において、各月の時間外・休日労働の時間数の合計が少なく、仕事と生活を両立しやすい職場になっています。
・令和7年度 全雇用管理区分 全月45時間未満
4. 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が産業平均値より進んでいます。
・令和7年度 100% \geq 10%（同業種）
5. 直近の3事業年度において、多様なキャリアコースが実施されています。
・おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用…1名



会長代理 渡部 翔太 様



岡田局長、会長代理 渡部様

会津労務管理協会 (会津若松市)

- 代表者：会長 渡部 弘志
- 事業内容： 学術研究、専門・技術サービス業
- 労働者数： 7名（男性1名、女性6名）



えるぼし認定基準に係る5つの評価項目とその達成状況

【評価項目1：採用】(区) 正社員に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること。	令和7年度 85.7% ≧ 25.7%
【評価項目2：継続就業】(区) 「女性労働者の平均継続勤務年数」 ÷ 「男性労働者の平均継続勤務年数」 が7割以上であること。 ※期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。	令和7年度 正社員 154%
【評価項目3：労働時間等の働き方】(区) 労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、 直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	令和7年度 全雇用管理区分 月45時間未満
【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること。	令和7年度 100% ≧ 10%
【評価項目5：多様なキャリアコース】 以下1項目以上の実績を有すること。 ア 女性の非正社員から正社員への転換 イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	令和5年度～令和7年度 工：1名

※ (区) の表示のある項目については、雇用管理区分ごとに把握を行うことが必要。

<事業所からのコメント>

この度は「えるぼし認定」をいただき誠にありがとうございました。

当事務所は長年にわたって社会保険労務士として労務管理サービスを行っており、当該認定を含め各種認定を取得することを企業の魅力発信、人材定着を図るための有効な手段として顧問先に対して伝え、申請のサポートも行っています。これまで、当事務所では、職員の採用力・定着力の強化を目的として休日数の年次増加、働き方の多様化に取り組み、職員が継続して働きやすい職場環境づくりに取り組んできました。その結果、継続して勤務してくれる職員や就職を希望する方々が増え、当該認定を受けることに至ったことは、より良い職場づくりのために協力してくれた職員一人ひとりの努力の成果であり、感謝しております。

今後も少人数の事業所だからできる職場環境改善の取り組みを行い、女性のみならず全職員のワークライフバランスの拡充に努めていきたいと思っております。